

函 環 事

令和 7 年（2025 年）10 月 1 日

報道機関各位

環境部清掃事業課長

「2026 年度版ごみ収集日カレンダー」の広告掲載者募集に係る報道について（依頼）

環境部では、2026 年度版ごみ収集日カレンダーに掲載する有料広告を募集いたします。

ごみ収集日カレンダーは、多くの方の目に触れる広告価値の高い媒体ですので、ぜひ、この取り組みについて報道いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 募集期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）から 10 月 31 日（金）まで

※郵送の場合は 10 月 31 日の消印有効

※清掃事業課へ持参の場合は平日 8:45～17:30 まで受付

2 申込書について

市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014100700041/>

函館市環境部清掃事業課
担当：柏谷・岡口
電話：51-0796

ごみ収集日カレンダーの広告を募集しています！

函館市環境部では、ごみ収集日カレンダーの広告を募集しています。

各ご家庭に配布しており、収集日を確認するため常時活用されていますので、広告媒体として大きな効果が期待できます。ぜひご利用ください。

■ 広告媒体について

名称	2026年度版ごみ収集日カレンダー
印刷部数	148,000枚
規格	A3判, 両面カラー印刷, コート紙
配布期間	一斉配布は2026年(令和8年)3月中旬から下旬。 転入転居者等の配布は2027年(令和9年)3月まで
内容	2026年(令和8年)4月から2027年(令和9年)3月までの家庭ごみ収集日を掲載
配布エリア	函館市内全域
配布方法	業者委託による全戸配布 ※戸井・恵山・楳法華・南茅部支所管内は町会から全戸配布

■ 広告の位置・規格・募集枠数・広告掲載料等について

掲載面・ 広告の位置	サイズ (縦×横)	募集 枠数	色	広告掲載料 (1枠あたりの最低価格)
両面の下部	3cm×13cm	2枠	カラー	200,000円以上

※広告スペースは両面ですが、広告内容については1種類のみとします。

※広告掲載位置の決定は、函館市の決定によるものとします。

※2枠を応募し、1枠として使用することもできます。

※広告掲載料には、消費税および地方消費税を含みます。

※版下原稿の作成に要する費用および、添付書類は広告主の負担とします。

※広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとなります。

※印刷するカレンダーは、配布数によってはすべてを使用しない場合があります。

表面見本

家庭用 2024年度版ごみ収集日カレンダー

ごみ収集日カレンダー

燃やせるごみ (燃やさないごみ)

プラスチック容器包装 (びん・ペットボトル)

4月からの収集時期が変わる地域があります。

ごみの収集・粗大ごみ お申し込み ☎51-5163

広告掲載位置 1 広告 広告掲載位置 2

■ 募集期間

令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで。

※郵送の場合は10月31日の消印まで有効。

※清掃事業課へ持参の場合は平日8:45～17:30まで受付。

■ 申込方法

2026年度版ごみ収集日カレンダー広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告見本、添付書類とともに環境部清掃事業課へ郵送または持参してください。

※函館市広告掲載要綱および函館市広告掲載基準をご覧の上、お申込みください。

■ 申込書の配布箇所

・市役所本庁舎1階 i スペース, 環境部清掃事業課(日乃出町26-2)

・函館市環境部ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014100700041/>

■ 掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納しているものに係る広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不相当であると判断されるもの

■ 広告掲載の可否

審査終了後、広告掲載(非掲載)決定通知により、掲載の可否を通知します。

■ 広告原稿の入稿

- ・出力見本を添えデータ入稿。
- ・データ形式は、Illustratorデータ形式(*.AI)Ver.CS5
- ・審査結果により、広告内容およびデザインの修正を求める場合があります。

■ 広告掲載料の納入

納入通知書により納入していただきます。

既納の広告掲載料は還付しません。ただし、広告主の責めによらない理由により掲載することができなかったときは、その全部または一部を還付することがあります。

■ 申込・問い合わせ先

〒040-0022 函館市日乃出町26-2

函館市環境部清掃事業課 適正排出指導担当 電話 51-0796

2026年度版ごみ収集日カレンダー広告掲載仕様書

1 広告媒体

名称	2026年度版ごみ収集日カレンダー
発行枚数	148,000枚(内訳 一斉配布141,000枚, 転入・転居・紛失等7,000枚)
規格・発行日	A3判, 両面カラー印刷, コート紙・2026年(令和8年)3月上旬
配布期間	一斉配布は2026年(令和8年)3月中旬から下旬。 転入転居等の配布は2027年(令和9年)3月まで。
内容	2026年(令和8年)4月から2027年(令和9年)3月までの家庭ごみ収集日を掲載
配布エリア	函館市内全域
配布方法	業者委託(全戸配布)※戸井・恵山・楳法華・南茅部支所管内は、町会から全戸配布

2 広告の位置・規格・募集枠数・広告掲載料等

掲載面・広告の位置	サイズ(縦×横)	募集枠数	色	広告掲載料(最低価格)
両面の下部	3cm×13cm	2枠	カラー	200,000円以上/枠

※函館市広告掲載要綱および函館市広告掲載基準を遵守してください。

※広告スペースは両面ですが、広告内容については1種類のみとします。

※広告掲載位置の決定は、函館市の決定によるものとします。

※2枠を応募し、1枠として使用することもできます。

※申し込みがあった広告の掲載・非掲載については審査を行い、決定後に通知します。

※広告掲載料には、消費税および地方消費税を含みます。

※版下原稿の作成に要する費用および添付書類は、広告主の負担とします。

※広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとなります。

※印刷するカレンダーは、配布数によってはすべてを使用しない場合があります。

3 募集期間

令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで。

郵送の場合は10月31日の消印まで有効。清掃事業課へ持参の場合は平日8:45~17:30まで受付。

4 申込方法

2026年度版ごみ収集日カレンダー広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告見本、添付書類とともに環境部清掃事業課へ郵送または持参してください。

5 掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納しているものに係る広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不相当であると判断されるもの

6 広告原稿の入稿

- ・出力見本を添えデータ入稿。データ形式は、Illustratorデータ形式(*.AI)Ver.CS5
- ・審査結果により、広告内容およびデザインの修正を求める場合があります。

7 広告掲載料の納入

- ・納入通知書により一括納入していただきます。
- ・既納の広告掲載料は還付しません。ただし、広告主の責めによらない理由により掲載することができなかったときは、その全部または一部を還付することがあります。

お知らせ

令和7年(2025年)10月1日

報道機関各位

函館市総務部人事課

給与等支給明細書広告掲載事業の実施について

このことについて、給与等支給明細書広告掲載事業を実施し、別紙のとおり広告主を募集いたしますので、お知らせします。

函館市総務部人事課給与担当

(TEL 0138-21-3664)

給与明細書の広告主を募集しています

函館市では、市の職員へ支給する給与等の支給明細書(裏面)に掲載する広告を募集しています。

〔 募集要項 〕

■ 広告枠について

広告媒体	職員の給与等支給明細書
広告期間	令和8年1月～令和8年12月（12ヶ月間）
発行枚数	72, 800枚（職員の毎月の給与、賞与、児童手当、年末調整）
掲載面	給与等支給明細書の裏面
枠数	4枠
広告の色	白地に茶色1色
サイズ	1枠 8.5cm × 8.5cm

■ 申込方法について

広告掲載申込書および広告見本を総務部人事課へ郵送または直接提出してください。

提出書類	広告掲載申込書および広告見本
募集期間	令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金) 午後5時30分まで 郵送による場合は10月31日の消印有効
申込枠数	4枠の申込みも可 ※続き枠としては使用できません。
掲載料	1枠 130, 000円以上(税込)とすること
申し込み・問合せ先	〒040-8666 函館市東雲町4番13号 函館市総務部人事課給与担当(本庁舎6階) Tel: 0138-21-3664 E-mail: jijin@city.hakodate.hokkaido.jp
関連規定	「函館市広告掲載要綱」「函館市広告掲載基準」 「函館市給与等支給明細書広告掲載取扱要領」 ※ 人事課のホームページでご確認ください (https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/soumu_dept/jijin/)

■ 掲載の可否について

審査方法	函館市総務部人事課で広告内容および掲載料を審査します。
可否通知	広告掲載(非掲載)決定通知書により11月上旬に通知します。
その他	応募多数等により掲載できない場合や複数枠を確保できない場合があります。

■ 掲載料の納入について

掲載決定通知書に同封の納入通知書により広告掲載料を納入していただきます。

■ 掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納している者の広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不相当であると別途定める基準により判断されるもの

函 市 国

令和7年（2025年）10月1日

報道機関 各位

函館市市民部

国保年金課長 数 寄 朗 史

函館市国民健康保険料納入通知書および国民健康保険資格確認書等
送付用封筒の広告主の募集について

このことについて、別紙のとおり募集をいたしますので、報道についてのご
協力をよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>

函館市市民部国保年金課

資格担当 小塚

電話 21-3150

函館市国民健康保険納入通知書および国民健康保険資格確認書等送付用封筒の広告主を募集しています

函館市市民部では、国民健康保険資格確認書等および国民健康保険料納入通知書送付用封筒の裏面に掲載する広告の広告主を募集しています。

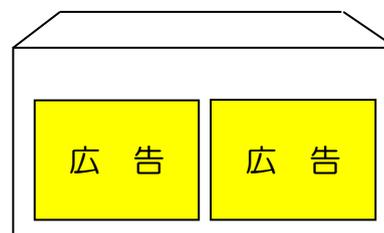
国民健康保険資格確認書等および国民健康保険料納入通知書は、約4万世帯に送付されることから、多くの方の目に触れる機会が多い広告価値の高い媒体です。是非ご利用ください。

● 広告媒体・募集枠数・広告掲載料等

広告媒体	印刷枚数(枚)	使用期間	色	募集枠数	広告掲載料(1枠あたりの最低価格)
国民健康保険資格確認書等送付用封筒	23,000	令和8年7月中旬から概ね1年間	紫1色	2枠	46,000円以上
国民健康保険料納入通知書送付用封筒	45,000	令和8年6月中旬から概ね1年間	紫1色	2枠	90,000円以上

【広告掲載箇所イメージ】

- ※ 募集の1枠のサイズは、縦7cm×横10cmです。
- ※ 1つの封筒で2枠分を応募し、1枠として使用することもできる。
- ※ 被保険者数によっては、封筒の使用枚数が印刷枚数を下回る場合がある。
- ※ 広告掲載料には、消費税および地方消費税を含む。



● 掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納しているものに係る広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不相当であると判断されるもの

●申込方法

別紙の「広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、広告原稿とともに市民部国保年金課へ郵送または直接提出してください。

※ 「函館市広告掲載要綱」、「函館市広告掲載基準」および「函館市国民健康保険資格確認書等および国民健康保険料納入通知書送付用封筒広告掲載取扱要領」をご覧のうえ、お申し込みください。

●募集期間

令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで

※ 郵送による場合は、10月31日(金)の消印まで有効とします。

●広告掲載の可否

審査終了後、広告掲載(非掲載)決定通知書により、掲載の可否を通知します。

●広告掲載料の納入

広告掲載決定通知書に同封の納入通知書により広告掲載料を納入していただきます。

●お問い合わせ

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

函館市市民部国保年金課資格担当 (電話0138-21-3150)

※平日 8:45～17:30